

平成29年8月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて、御説明申し上げます。

報告第4号 平成28年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成28年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

次に、議案第45号 総社市大規模災害被災者の受入れに関する条例の制定につきましては、大規模な災害に見舞われた地域から本市へ避難した被災者に対して、居住環境を確保し、必要な支援を行うことにより、被災者の生活再建に寄与するため、必要な事項を定めようとするものでございます。

次に、議案第46号 総社市障がい者千人雇用推進条例の一部改正につきましては、障がい者千人雇用という目標を本年5月に達成したことから、障がい者千五百人雇用という次なる目標を掲げ、障がい者雇用の更なる推進を図るため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第47号 総社市はばたき園基金条例の制定に

つきましては、総社はばたき園の施設整備に要する経費等に充てるため、基金を創設しようとするものでございます。

次に、議案第49号及び議案第50号につきましては、平成28年度総社市水道事業会計及び工業用水道事業会計における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議案第51号から議案第54号までにつきましては、総社市一般会計補正予算（第2号）、総社市介護保険特別会計補正予算（第2号）、総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）、総社市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

次に、認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、平成28年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約5億7,738万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計と合わせまして、

合計で約8億4,718万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約2億6,568万円の純利益を生じております。これは、上水道事業が約1億6,857万円の純利益、簡易水道事業が約9,711万円の純利益を生じていることによるものでございます。また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約1,621万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、意見第2号及び意見第3号につきましては、人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めるものでございます。これは本市推薦の人権擁護委員の任期が平成29年12月31日で満了することに伴い、候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、市議会の意見を聞こうとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	2件
条例の制定及び一部改正に関するもの	3件
平成29年度補正予算に関するもの	4件
認定に関するもの	10件
意見	2件
その他に関するもの	3件

計 24件 でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、
いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。